

金融高度化セミナー・説明資料

# わが国における市場レベルBCPの 現状と課題

2006年9月19日

日本銀行 金融市場局

金沢敏郎

# 目次

1. 市場レベルBCPとは何か
2. 英米の実情
3. わが国における検討のポイント
4. わが国における取り組みの現状
5. 日本銀行の取り組み

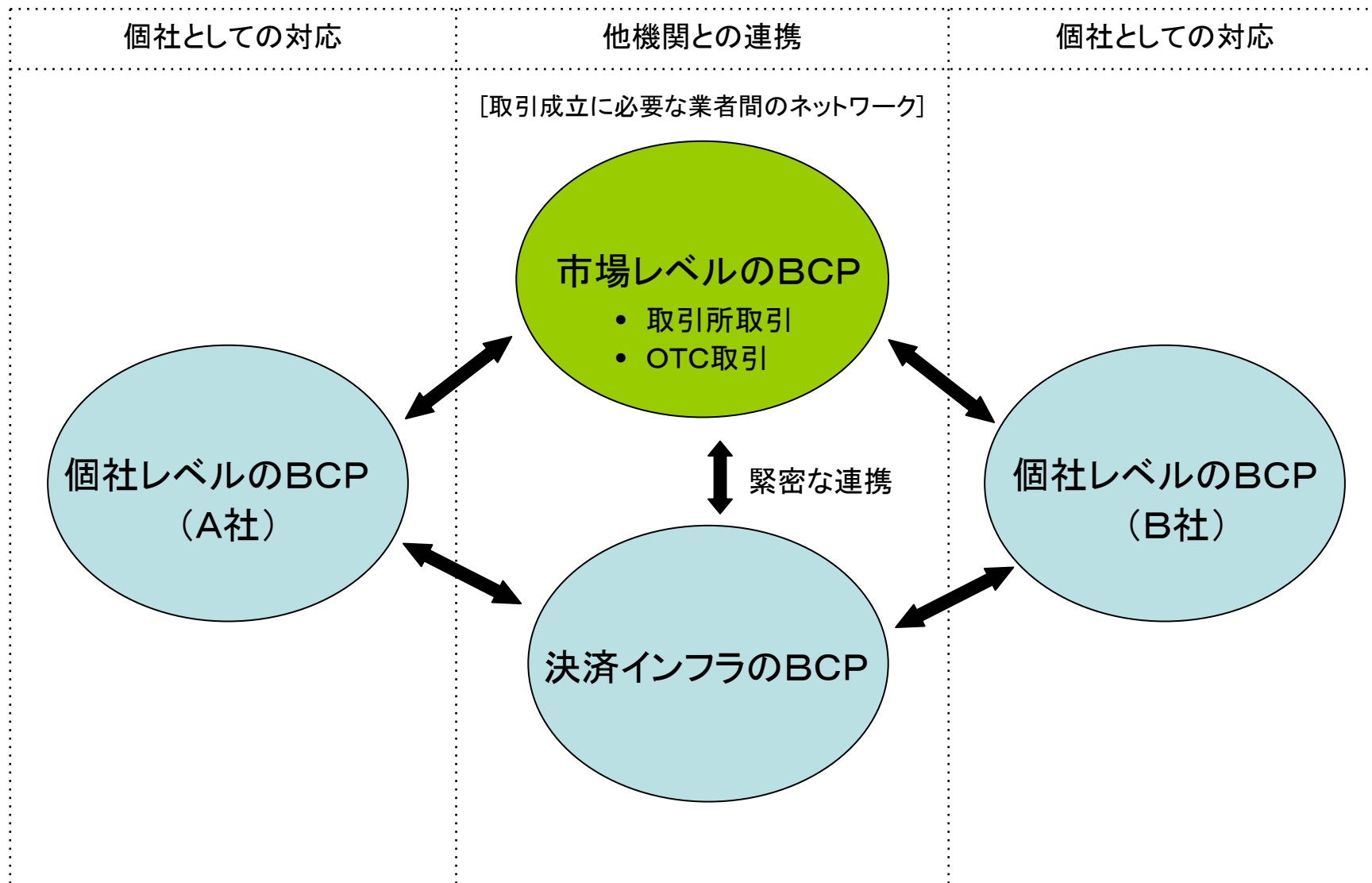
# 1. 市場レベルBCPとは何か

＜米国同時多発テロ事件(9/11。2001年9月)の教訓＞

- ①被災時には業務処理能力が低下するため、取引・決済が滞る。
- ②しかし、被災時にも最低限の市場取引(資金繰り、ポジション・クローズ等)や決済を行うニーズはある。
- ③金融市場の機能を維持するには、個々の金融機関・決済インフラのBCPの整備に加えて、**市場(金融機関間)のネットワークを如何に維持していくかが重要。**

**=市場レベルのBCP**

## (参考) 個社から見たBCPの関係



## 2. 英米の実情

### (1) 概況

- 英米とも、90年代以降テロやY2K対応から、個社レベルのBCP対応を中心に整備してきたが、9/11以降、市場レベルのBCP対応も強化。

＜英米における市場レベルBCP対応の経緯＞

	英	米
2000年以前	<p><u>1987年:ハリケーンによる市場閉鎖</u>  <u>1990年代:IRAによるテロ活動の活発化</u>  <u>(93年:Bishopsgateでの爆破テロ)</u>            ~2000年:Y2K問題への対応</p>	<p><u>1993年:ワールドトレードセンターでの爆破テロ</u>            ~2000年:Y2K問題への対応</p>
2001年		<p><b>9月:9/11(米国同時多発テロ)の発生</b></p>
2002年	<p><b>4月:3金融当局(FSA、BOE、HM Treasury)のBCPウェブサイトの稼動開始</b></p>	
2003年	<p>2月:HM Treasury、公的セクターによるBCP対応の法的権限強化に関するグリーン・ペーパー(市中協議書)を公表。この検討のためにタスクフォースを設置。  <b>6月:第1回市場横断的共同訓練実施(FSA・CSFBが主催)</b>  <u>8月:ロンドン大停電</u>            12月:タスクフォースが最終報告書を公表(法的権限強化は不要との結論)</p>	<p><u>8月:北米東部大停電</u></p>
2004年	<p><b>11月:第2回市場横断的共同訓練実施(3金融当局主催)</b></p>	<p><b>5月:SIA<sup>(注1)</sup>・TBMA<sup>(注2)</sup>が共同訓練を実施</b>  <u>8月:米東部金融機関へのテロ警報</u></p>
2005年	<p><u>7月:テロ事件発生(7/7日)</u>  <b>11月:第3回市場横断的共同訓練実施(3金融当局主催)</b>  <u>(鳥インフルエンザへの警戒)</u></p>	<p><b>10月:SIA・TBMA等が共同訓練を実施</b>  <u>12月:NY地下鉄・バスのストライキ(1980年以來)</u>  <u>(鳥インフルエンザへの警戒)</u></p>
2006年	<p><u>8月:テロ未遂事件(8/10日)</u></p>	

(注1) Securities Industry Association。主として株式を対象とする市場参加者団体。

(注2) The Bond Market Association。債券の市場参加者団体。SIAと06年中の統合(新組織名はSIFMA)を公表(06/7月)。

## (2) 検討体制

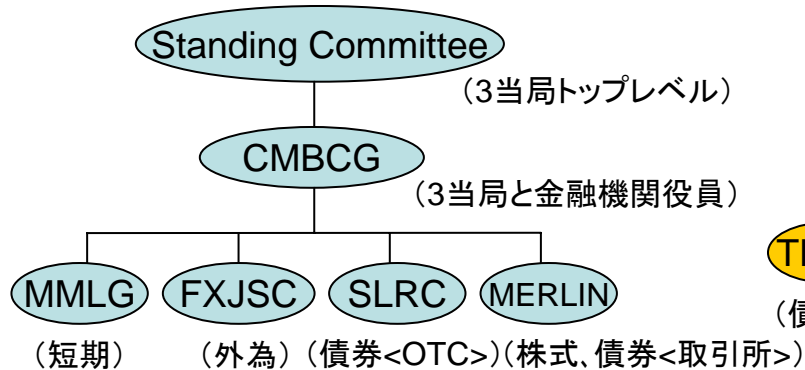
- 英では、3金融当局(FSA、HM Treasury、BOE)が主導的な役割。
- 一方、米では、基本的に民間の業界団体(債券はTBMA、株式はSIA等)が主体的に取り組み、金融当局(FRB、OCC、SEC、Treasury)はこれをサポートする形。

	英	米
BCPウェブサイト	3金融当局がBCP専用のウェブサイト運営	SIAがウェブサイトにBCP専用エリアを常設
市場横断的な訓練	3金融当局が企画・実施	SIA、TBMA、FIA(Futures Industry Association)、SIAC(Securities Industry Automation Corporation)等の民間団体が共催
被災時の取引方法に関するレコメンデーション	BOEが事務局である3つの市場委員会(マネーマーケット、外為、レポ・債券貸出)やFSAが議長であるMERLINという会合が決定・公表	債券についてはTBMA、株式についてはSIAが決定・公表

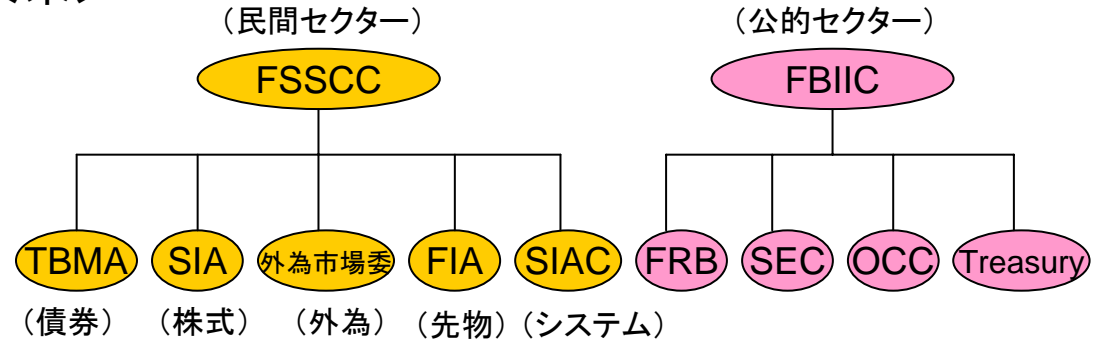
# (参考) 英米における金融分野のBCPの検討体制

※ 市場レベルBCPだけでなく、決済インフラBCP、個社BCPも対象。

<英>



<米>



名称	概要
3 金融当局の常設委員会 (Standing Committee)	3 金融当局のトップレベルの会合 (BOE は副総裁が参加)。9/11 後、傘下に BCP に関する下部委員会を設置。
CMBCG (Cross Market Business Continuity Group)	3 金融当局と主要金融機関のシニアレベルの会合 (BOE : Executive Director、金融機関 : CEO/COO が参加)。市場横断的に BCP 対応の戦略を検討。
MMLG (Money Markets Liaison Group)	BOE が事務局を務めるマネーマーケットの市場委員会 (シニアレベル)。
SLRC (Securities Lending and Repo Committee)	BOE が事務局を務める債券貸出・レポの市場委員会。
FXJSC (Foreign Exchange Joint Standing Committee)	BOE が事務局を務める外為の市場委員会。
MERLIN (Markets and Exchanges Regulatory Liaison Information Network)	3 金融当局、取引所、清算機関が参加する会合 (議長 : FSA)。

名称	概要
FBIIC (Financial and Banking Information Infrastructure Committee)	金融分野の BCP 対応にかかる当局間の協調やコミュニケーションの向上を目的として、金融市場に関する大統領のワーキンググループの傘下に設置された委員会 (議長 : Treasury)。
FSSCC (Financial Services Sector Coordinating Council)	金融分野の BCP 対応について、業界横断的な協調を促進するために設置された委員会 (議長 : DTCC <05 年度>)。
SIA (Securities Industry Association)	主として株式を対象とする市場参加者団体。
TBMA (The Bond Market Association)	債券市場の市場参加者団体。
外為市場委員会	NY 連銀が事務局となる外為の市場委員会。
FIA (Futures Industry Association)	先物市場の市場参加者団体。
SIAC (Securities Industry Automation Corporation)	証券市場関連システム業者。

この他に、JEC (Joint Exchange Committee。取引所、清算機関による会合)、SIBCMG (Securities Industry Business Continuity Management Group。BCP 対応を目的とする証券市場の参加者団体で米 SIA と姉妹団体)などが活動。

### (3) 市場レベルBCPの具体的な内容

被災時等でも最低限の取引を実行可能とするために・・・

具体的対応	平常時の準備
✓情報の伝達・共有	①市場参加者間のネットワーク形成と情報伝達手段の確保
✓市場取引に関する意思決定(取引方法に関するレコメンデーション等)	②市場取引方法に関する変更等のおおよそのメニューと意思決定プロセスの整理
✓全般	③市場横断的な共同訓練

- 市場取引を成立させるために必要な情報や意思決定: 誰が取引可能か、どんな取引方法か(通常時と同じか、異なるか)、連絡先はどこか、市場慣行など通常と異なる取引形態(決済日等)を採るべきなのか、など。



## ①市場参加者間のネットワーク形成と情報伝達手段の確保

- 被災時には、電話、FAX、携帯電話は繋がりにくいケースがある（リダンダントな情報伝達手段が重要）。
  - : 英では、3金融当局が**BCP専用のウェブサイト**を構築・運営（コンタクトポイント登録、チャット機能など）。
  - : 米では、9/11の際に頑健であった**BlackBerry**（携帯情報端末。携帯電話、インターネット、メール等の利用が可能）を活用。**ウェブサイト**を活用する市場参加者団体（SIA）もみられる。

### <ウェブサイトの長所>

- ✓ウェブサイトは、インターネット網にさえアクセスできれば利用可能であるため、特定の通信回線の被災には影響されない（広域被災にも頑健）。
- ✓相手と会話時間を合せることなく意見交換が可能であるほか、一覧性のある情報（コンタクトリスト等）の閲覧が可能。
  - とりわけ地震など広域被災リスクの相対的に大きいわが国では有効と考えられる。
- ✓チャット機能を利用してマルチラテラルな意見交換が可能。
  - この点は、別途のマルチラテラルな通信手段であるコンファランス・コールと相互補完的に使っていくことも考えられる。

## ②市場の取引方法に関するレコメンデーション

- 9/11の際には、業界団体による取引方法のレコメンデーション（強制力はなし。あくまでも当事者の合意がベース）が、市場の混乱軽減に有効であったとされる。

### ＜英米等で想定されている主な取引・決済方法の変更等＞

対応	概要	事例
市場のオープン・閉鎖	基本的には市場をオープンし続けるが、主要市場参加者が取引不能な場合などは市場を閉鎖	オープン:9/11の際の米債券市場 閉鎖:9/11の際の米株式市場
取引時間の延長・短縮	混乱回避のため、取引時間短縮が指向されるケースと、必要な取引を行うために延長が指向されるケースの双方の対応があり得る	短縮:9/11や北米東部大停電時の米債券市場
値幅制限縮小・緩和等	ボラティルな市場状況に対応し、取引所における値幅制限を柔軟に縮小・緩和したり、気配の更新値幅・時間を変更	値幅制限の縮小:9/11翌日から3日間の東証気配の制限値幅の縮小、更新時間の拡大: イラクのクウェート侵攻の際の東証
返済期限延期の際の適用金利	被災等により市場で借り入れた資金が返済できず取引を延長する場合の適用金利についてガイドラインを設定	9/11後の英のマネーマーケットでは、BOEのレポレート適用について拘束力のないガイドラインを策定
決済時間帯延長	日中の決済時間帯の延長	9/11の際の米債券・資金決済
決済期日延期	決済期日の延期	9/11の際の米債券市場<T+1→T+5>、CPの償還期日延期

### ③市場横断的な共同訓練

- 英米とも、着実に成果を収めつつ、徐々にその内容を高度化。

<英>

	概要	主催者、参加先
03/6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者(130名)が一会場に参集。一定の被災想定に基づく机上訓練を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者は、3金融当局およびCSFB</li> </ul>
04/11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者(約300名)は複数の会場に分散して参加。</li> <li>目的は、3金融当局と参加金融機関の間、及び参加金融機関間の連絡手段の実効性確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者は、3金融当局</li> <li>3金融当局に加え、32金融機関が参加</li> </ul>
05/11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者(3千名以上)は複数の会場に分散して参加。</li> <li>進入禁止命令、交通機関麻痺、メディア報道等が刻々と発生するという想定の中、3金融当局は情報収集・提供を行い、各機関はそれに基づき意思決定を行う。</li> <li>目的は、市場委員会における決定の実効性や、交通規制・避難等の影響の確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者は、3金融当局</li> <li>3金融当局に加え、70先程度が参加(金融機関、取引所、決済機関等)</li> </ul>

<米>

	概要	主催者、参加者
04/5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の被災想定(マンハッタンのミッドタウン→ダウンタウンで爆弾テロ)に基づく机上訓練を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SIA、TBMAの共催</li> <li>SIA、TBMA、主要証券会社13先、SEC、NYSE、NASDAQ、データベンダー、インフラ関連業者等が参加</li> </ul>
05/10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引所、電子取引システム等と、主要証券会社のバックアップシステムとの間の接続を確認。               <ul style="list-style-type: none"> <li>債券・株式の現物、先物、オプション取引について、ダミーの取引・決済データが円滑に伝達されるかを確認。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の市場参加者団体(SIA、TBMA、FIA等)が共催</li> <li>取引所、電子取引システム、清算機関、主要証券会社、通信会社等150先が参加(市場取引全体の80%をカバーする規模)</li> </ul>

### 3. わが国における検討のポイント

#### (1) 取り進め方

- 地震やテロは明日にも起こるかもしれない。市場レベルBCPは、できるところから速やかに進める必要。
- 時限を区切って対応を進めることは有益。

(例)

時限	対応内容
①直ちに着手可能なもの	緊急連絡先リストの作成 被災の分類と対応メニューの整理 被災時の情報収集事項の整理 被災時のレコメンデーションの整理 被災時の市場レベルBCPの発動主体・基準・手順の整理
②1年程度を目途に実現するもの	被災時の通信手段の確保(ウェブサイト構築等) 他市場、当局との連携
③②の後に実現するもの	共同訓練の実施

## (2) 検討体制

### ① 市場ごとのBCP構築

- ・市場レベルBCPは、市場ごとの取引実務(市場慣行、決済機関等)の違いを踏まえて、市場ごとに構築するのが現実的(被災時には、業態ごとでの対応は非効率<英米も市場ごとの対応>)。

— 平常時の検討主体や被災時のコマンドセンターも市場ごとに設置。

### ② 民間セクターと公的セクターの役割分担

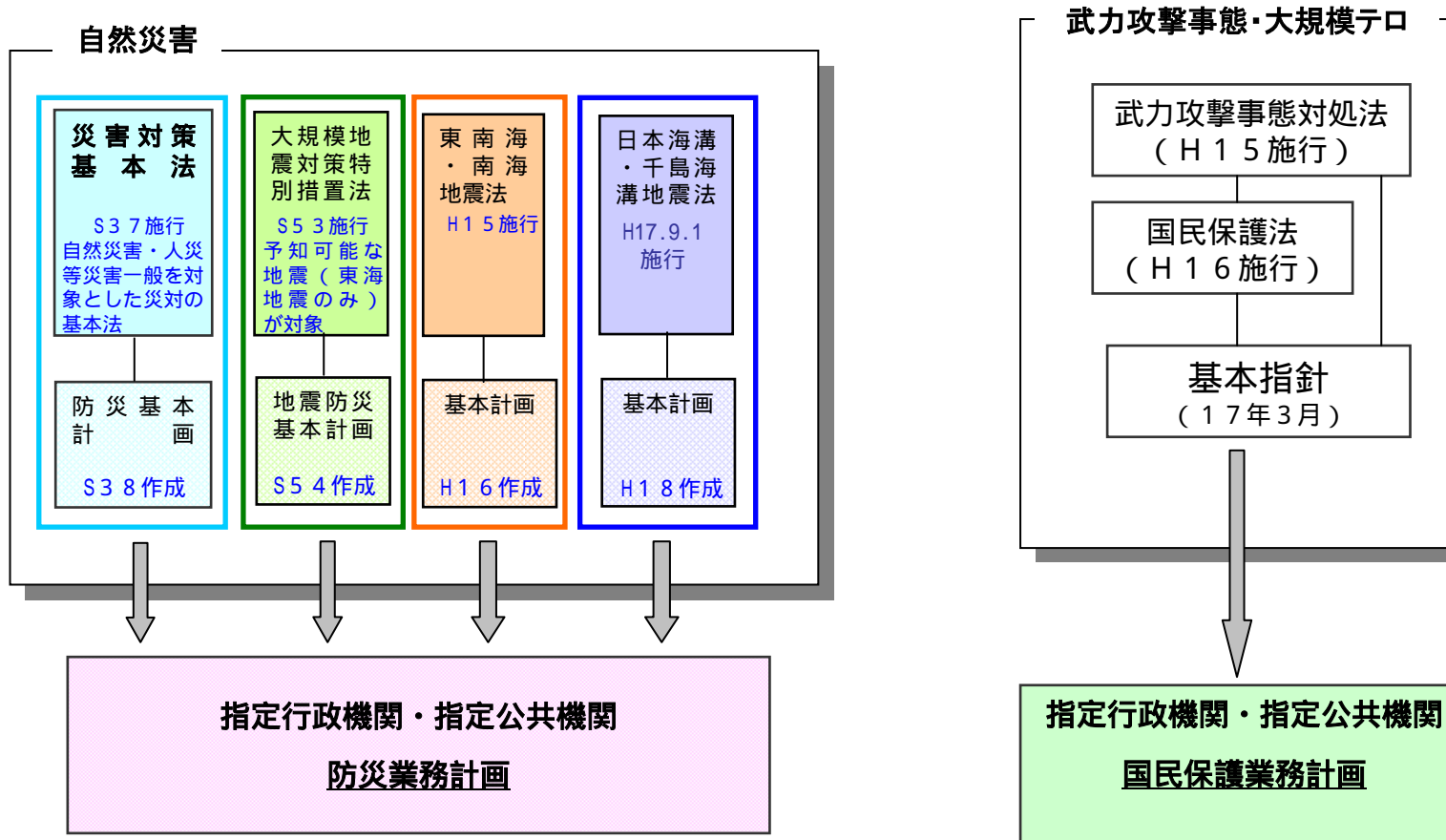
- ・市場レベルBCPは、取引実務に精通し、市場慣行を取り決めている民間セクター(取引所を含む)が主体的に取り組んでいくことが現実的。

### ③ その他

- ・「首都直下地震対策大綱」、「武力攻撃事態対処法」、「国民保護法」を踏まえた対応。
- ・ジョイント・フォーラム<sup>(注)</sup>の「業務継続のための基本原則(high-level business continuity principles)」も踏まえた対応。

(注)バーゼル銀行監督委員会、証券監督者国際機構(IOSCO)、保険監督者国際機構(IAIS)が、業態横断的問題を議論する場として1996年に設置した共同協議機関。

## (参考) 緊急事態関連の法制



この他、「首都直下地震対策大綱」が閣議決定されている。

### (3) 被災想定

- 一般にBCPにおける被災想定では、被災原因よりも、重要な経営資源等への被災結果に着目するのが基本。

主な経営資源等	被災結果
建物(メイン・オフィス、B/Uオフィス)	倒壊、退去命令
経営陣・職員	人的損害、出勤不能(交通機関麻痺)
システム(取引系、情報系、勘定系) (メイン・サイト、B/Uサイト)	システム障害
通信(オンライン回線、電話・FAX、インターネット)	途絶
電気、水道	停電、断水
市場インフラ(決済機関、取引所等)	システム障害等

(参考)被災原因の例

自然災害(地震、台風、水害等)、テロ、伝染病、停電、交通機関スト、システム障害、市場インフラの障害

- 市場レベルBCP(=市場のネットワーク維持)の観点からは、被災の結果、どの程度の金融機関が通常どおりネットワークに参加できるかがポイント(⇒広域被災と局地被災)。

— 重要な経営資源の被災により、市場のネットワークに参加できない金融機関が多いほど、市場機能は低下し、通常取引慣行等を見直す必要が生ずる。

	被災結果	具体的なイメージ
広域被災	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓東京都の広い範囲で甚大な被災。</li> <li>✓市場参加者の過半が正常な取引不能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓首都直下型地震。</li> <li>・東京都23区でM7以上の地震が発生。</li> <li>・多数の建物倒壊、死傷者多数。</li> </ul>
局地被災	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓東京都の一部等で甚大な被災。</li> <li>✓市場参加者の一部が正常な取引不能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓大手町または兜町で爆弾テロ。</li> <li>・一部金融機関で建物倒壊または退去命令により、取引不能。</li> <li>・その他の金融機関は正常稼動。</li> </ul>



## (4) 被災時の具体的な対応メニュー

### ① 情報伝達・共有

- 緊急連絡先リストの作成(コンタクトパーソンの確定、メイン・オフィスの電話、携帯電話等)。
- 電話・FAXを補完する情報伝達手段(ウェブサイト等)の確保が望ましい。コンファランス・コールの併用も考えられる。
- 被災時の情報収集事項の整理が必要(基本は、コンタクトポイント、フロント業務・バック業務の稼動状況・回復見込み)。

### ② レコメンデーション

- 平時における市場慣行の策定主体が、被災状況(広域被災、局地被災)に応じた市場慣行の変更を推奨(または決定)。
- 実際には、具体的な被災状況に応じて臨機応変に対応する必要。英米の例(前述)を参考に、市場ごとに、項目としてどういった対応があり得るかを整理しておくのが有効。

## (5) 初期動作のルール化

- 被災後に誰が主体となって初期動作を起動するのかわ、その際の連絡手段、具体的手順を決めておく必要。
  - 英米では、各委員会でコンファランス・コールを起動する主体や時間帯（重複を回避）を予め決定。
  - また、コンファランス・コールの時間帯と、緊急連絡先などを記載したカードが関係者に配布されている。
- 緊急時に機動的に対応するためのコマンドセンターが必要。
  - SIAのコマンドセンター、TBMAのCalendar & Securities Market Emergency Committee。
  - コマンドセンター（そのメンバー）の権限を明確化する必要。
  - コマンドセンター（建物、人等）の被災への対応も勘案する必要。
- 初期動作については、被災が実際に市場・決済機能に影響を与えるかどうか不明な段階にあっても、開始することが有益。
  - ロンドン・テロ（05/7月）や、NY地下鉄スト（05/12月）、東京地区広域停電（06/8月）。

## (6) 個別金融機関のBCPへの織り込み

- 市場レベルBCPの作業の大半は、個社の対応（個社が他社や業界団体、取引所とどう連絡を取るか、等）。  
⇒市場レベルBCPの円滑な実施のためには、市場レベルBCPのための個社の作業を、個社BCPの項目として織り込んでおく必要。
- また、経営レベルの理解とコミットメントが重要。

## (7) 共同訓練

- 実際に被災した場合には、市場レベルのBCPは、決済インフラのBCP、金融機関個社のBCPと密接不可分。共同訓練により、これらが全体として上手く機能するかを確認しておく必要。
- 市場横断的な共同訓練は、フロント部署の情報交換から始めるなど、小さく簡素な形で、まず始めてみて、徐々に改善していくというアプローチが重要。

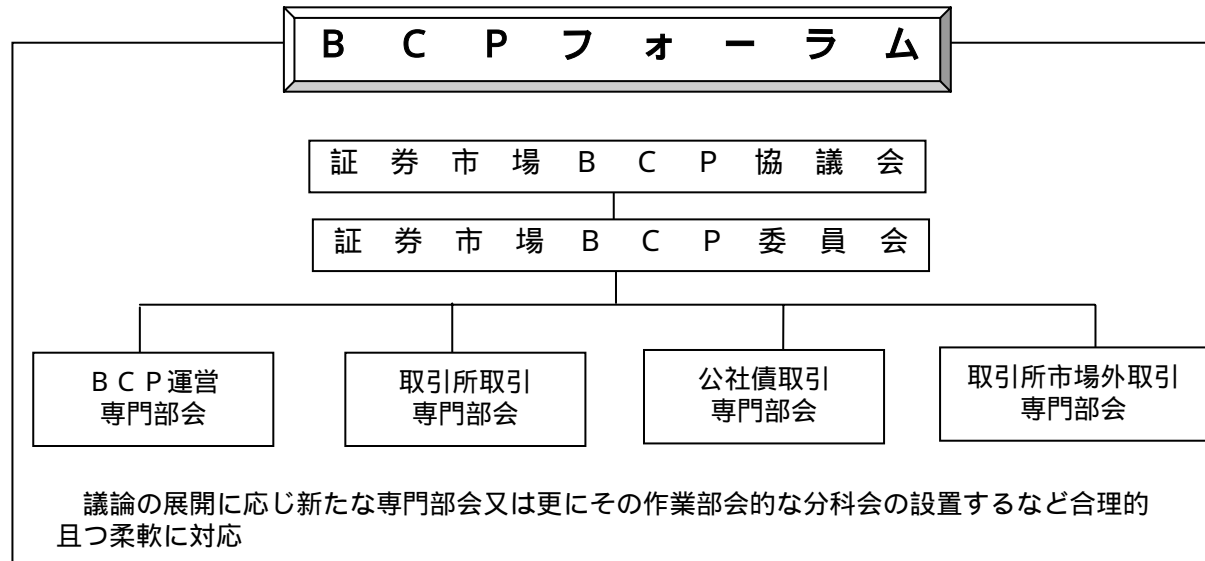
## (8) 広報活動

- より多くの金融機関が市場レベルBCPに参画する観点から、広報活動は重要。

## 4. わが国における取り組みの現状

- わが国では、9/11以降、市場参加者主導で検討が徐々に進められており、体制整備が進展しつつある。

	短期金融市場	外為市場	証券市場
検討主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期金融市場取引活性化研究会(短取研)</li> <li>↓</li> <li>・全国銀行協会(全銀協)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京外国為替市場委員会(外為市場委)</li> <li>— 外為市場に係る実務者会合(日銀も参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本証券業協会(日証協)</li> <li>(注)別途、外国銀行協会(IBA)参加の外証等が勉強会を実施</li> </ul>
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンタクトリスト作成</li> <li>・短期金融市場参加者向けの市場レベルBCPに関する説明会の開催</li> <li>・BCPウェブサイト構築(06/4月。事務局:全銀協)</li> <li>— 計169先(うち銀行137先)が参加</li> <li>・被災時における対応手順、被災状況に応じた対応メニューを規則として制定(06/4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンタクトリスト作成</li> <li>・被災時において収集すべき情報やその伝達手段の検討</li> <li>・外為市場委、日銀共同で「外国為替市場BCPセミナー」を開催(06/1月)</li> <li>・BCPを専門に検討するBCP小委員会を設置(06/4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証券市場全体のBCPの整備に向けた共通の目標・主要課題の整理(05/10月～06/2月)</li> <li>・BCPフォーラム*設置(06/4月)</li> <li>* 概要は次頁参照</li> <li>— 個別の課題についての具体的検討</li> </ul>
今後の課題(検討中のものを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同訓練(06/9月実施予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトの利用の検討</li> <li>・被災時の市場運営方針の検討</li> <li>・共同訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証券市場共通の課題、市場ごと(株式&lt;取引所、取引所外&gt;、公社債)の課題についての具体的検討</li> <li>・共同訓練</li> </ul>



名 称	構成及び検討課題
証券市場 B C P 協議会	証券関係機関等(注)の役員級で構成。B C P フォーラムを全面的に支援し統括する上位組織。
証券市場 B C P 委員会	専門部会長など各参加機関の部次長級で構成。各専門部会での検討について、証券市場 B C P 協議会に諮る前に、あらかじめ横断的に整理する必要がある場合の調整機関。
B C P 運営専門部会	証券市場全体の情報集約・還元・共有に係る体制整備、電子掲示板の開設、共同演習等の実施、災害時緊急対策本部の設置などの検討
取引所取引専門部会	取引所取引に係る約定・清算、決済などの機能の継続・復旧等に係る横断的 B C P 及び情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討
公社債取引専門部会	公社債市場参加者の被災状況等に対応した推奨される市場慣行、B C P の発動基準、決定・発動手続等、情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討
取引所市場外取引専門部会	P T S を含む上場株券等の取引所有価証券市場外での取引を対象とした B C P の発動基準、情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討

(注) 日本証券業協会、証券取引所、証券保管振替機構、日本証券クリアリング機構、日本国債清算機関などの各関係機関、証券会社などの市場参加者、日本銀行及び金融庁

(出所) 日本証券業協会

## 5. 日本銀行の取り組み

### (1) 日本銀行におけるBCPの位置付け

市場レベルBCPを含め、災害時の業務継続体制の充実は、**2005～2009年度の中期経営戦略**の一つ。

- 2003年、日本銀行（金融市場局）が事務局となり、市場レベルBCPについて、フォーラム、ワークショップを開催。

: その成果を「市場レベルのBCPに関する検討・対応のポイント」として取り纏め（参加者等に配布）。

: また、市場レベルBCPの意義やわが国における取り組みの現状などについて取り纏めた「金融市場局マーケット・レビュー」<sup>(注)</sup>を公表。

(注)「金融市場における業務継続体制 — 『市場レベルのBCP』の整備へ向けた内外の取り組み状況 —」(日本銀行金融市場局マーケット・レビュー2003年9月)。  
日本銀行のウェブサイト(<http://www.boj.or.jp>)から入手可能。

## (2) 具体的な取り組み

- 日本銀行では、市場関係者による議論の場に参加し、市場レベルBCPの重要性についての認識の共有に努めるとともに、その具体的内容について意見交換を実施。
- 06/1月には、外国為替市場における市場レベルBCPの理解浸透を目的として、東京外国為替市場委員会と共同で、「外国為替市場BCPセミナー」を開催。また、外為市場委・BCP小委員会での検討に参画。
- また、06/4月に稼動開始となった短期金融市場のBCPウェブサイトに参加。被災時には、同ウェブサイトを利用して、①日銀ネットの稼動状況を市場参加者に伝達するとともに、②市場慣行変更の推奨に関する協議に参加。
- 06/4月に、証券市場全体のBCPを検討する「BCPフォーラム」の下に設置された証券市場BCP協議会、専門部会に参加し、証券市場共通の課題、市場毎の課題についての具体的な検討に参画。

以上